

## 平成27年第8回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年4月24日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 外松和子  
同 委員 安藏誠市  
同 委員 長島良介  
同 教育長 河口浩

## 議 題

## 1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継  
続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モ  
デル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育  
の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第1号 中学校教科書採択に関する陳情

## 2 協議

- (1) 練馬区立中学校選択制度の改善について〔継続審議〕

## 3 報告

- (1) 教育長報告

平成27年度教育振興部各課における課題等について

「第33回練馬こどもまつり」の開催について

外遊び事業「おひさまぴよぴよ」の開始状況について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時52分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中村 哲明
こども家庭部長	堀 和夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩田 高幸
教育振興部教育企画課長	伊藤 安人
同 学務課長	山崎 泰
同 施設給食課長	三ツ橋 由郎
同 教育指導課長	堀田 直樹
同 学校教育支援センター所長	風間 康子
同 光が丘図書館長	加藤 信良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小暮 文夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳橋 祥人
同 保育課長	櫻井 和之
同 保育計画調整課長	近野 建一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中里 伸之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉岡 直子

委員長

ただいまから平成27年第8回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方が3人おいでになっている。よろしく願います。

案件に入る前に、委員の議席についてである。本日の議席は暫定的にお座りいただいている。練馬区教育委員会会議規則第5条の規定により、委員の議席は合議により定めることになっている。今お座りいただいている座席でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それではそのように決定させていただく。

では案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は陳情10件、協議1件、教育長報告4件である。

(10) 平成27年陳情第1号 中学校教科書採択に関する陳情

委員長

初めに陳情案件である。平成27年陳情第1号 中学校教科書採択に関する陳情については、本日新たに提出されたものである。事務局より願います。

事務局

平成27年陳情第1号 中学校教科書採択に関する陳情である。

陳情者は記載のとおりである。

内容について、記書き以下を読み上げさせていただく。

1.教科書採択にあたっては、教職員の意見を尊重し、採択に反映させること。

(1)各学校からの研究報告書の記載、内容については従来通りとし、その扱いについては「正式な資料」として位置づけ、教育委員に配布すること。

(2)調査委員の選出を民主的に行い、恣意的に選出されることがないようにすること。また委員の所属、氏名などを公表すること。

(3)教職員向けの教科書展示の場所をふやし、閲覧時間を延長するなど、教職員が教科書を検討するための条件を改善すること。

2.より多くの保護者、地域住民が教科書展示会に出向いて意見を出せるよう、展示会の場所を増やし、閲覧時間を延長するなど、条件を改善すること。

3.教科書採択に関する教育委員会をより多くの区民が傍聴できるよう条件を整えること。

以上である。

委員長

それでは、この陳情について資料要求等があれば伺う。

長島委員

4年前に教科書採択に際して使われた資料をお出しいただきたい。

教育指導課長

前回採択の各校研究会の資料ということでよろしいか。

長島委員

はい。

教育指導課長

では用意させていただく。

委員長

よろしく願います。  
ほかに資料要求はあるか。

外松委員

記書きの1番の(3)で、閲覧時間の延長と場所をふやすということと、2番で保護者の方と地域住民に同じように閲覧時間の延長と場所をふやすことが要求されている。閲覧の場所と時間について、今までどうだったかという資料を提出していただけたらありがたい。

学校教育支援センター所長

閲覧の場所、時間等の資料を用意させていただく。

委員長

よろしく願います。  
ほかに資料要求はあるか。

安藏委員

4年前に採択された教科書会社の一覧があればいただきたい。

教育指導課長

そちらも用意させていただく。

委員長

よろしく願います。  
ほかにあるか。  
それでは、この陳情については本日は読み上げのみとして継続としたいと思う。そして、資料要求もいくつかあったので、次回ご用意をよろしく願いたい。  
次回以降へ「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕

- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成26年陳情第5号 東京都特別支援教育推進第三次実施計画に基づく特別支援教室モデル事業の経過を公開させ、情緒障害等通級指導学級における教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。このほか継続審議中の陳情9件については事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件については、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

協議(1) 練馬区立中学校選択制度の改善について

委員長

次に協議案件である。

資料1、協議(1) 練馬区立中学校選択制度の改善について。

この協議案件については、本日、資料が提出されているので、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは各委員のご意見、ご質問をお願いします。

追加の資料要求などがあれば、またお願いします。

安藏委員

修繕費に関して、学校規模が反映しているということであるが、これは子供の人数が加味されるということか。

学務課長

修繕費の配当の考え方についてであるが、こちらは学校の建物の経年の状態、つまり何年たっているかということと、面積、学級数、この3つを兼ね合わせて配分を行っている。

委員長

学級数ということは児童数にも関連するということか。

学務課長

そうである。

安藏委員

子供の人数と建物の傷みとは関係がないと考える。少なくとも、建物に関しては、そこでの運動性というのは疑問に感じる。

外松委員

今の話に関連して、私も安藏委員と同じような感想を持った。確かに、生徒数が多ければ、校舎の傷み具合や、設備の傷み具合にも関連することがあると思う。しかし、今後、考え方としては、やはりその学校が教育活動を行っていく上で、修繕が必要かどうかやどのような設備が必要であるかという視点で、人数の多い少ないに関係なく見ていただきたい。

学務課長

先ほど説明したのは現在使っている配当の方法である。今、ご意見を頂戴したので、内部でも十分考えさせていただきたい。

委員長

学校の配当予算以外で、緊急の場合には区の予算から対応するというのも現実にはあるかと思うが、その辺はいかがか。

施設給食課長

大きな工事についてや、計画的な更新については個別に対応している。一方、細かな工事、細かな傷みについては学校の配当予算の中で行うという2本立てで対応している。

委員長

現実には、大変困ったときには相談をすることによって何か解決できるということにならないと、本当に困るかと思う。

長島委員

同じようなことであるが、アンケートの予算の項目について、スケールメリットが出ないという記載がある。私費で購入する標準服の単価が大きくなるというのはどう考えてもおかしい。小規模校に関しては一定の係数を求めるなりして、大規模校の子供たちと同じ負担にしないと、どう考えてもおかしいと思う。

外松委員

実態はどうか。

学務課長

予算の であるが、これは私費での購入の部分になるので、現在、各学校で保護者から費用徴収をして対応している性質のものである。標準服を決めるときに、学校で決めるという部分がある。それでどうしても、数が少ないと同じものを買ってもスケールメリットが出てこないということはあるかと思う。

その一方で、逆にいうと、教育委員会事務局から働きかけ、数の大きくない学校との連携をよくし、同じものを購入するという工夫ができるのであれば、スケールメリットを出すことも可能かと思う。学校とも十分話し合いをしながら進めていきたい。

委員長

それに関連して、今は修繕費のことだけであったが、学校が一つの形を成すにはある程度備品もそろっていないといけないと考える。あわせて備品の購入も、標準的に備えるべきものについては最低限そろえるということは、今もなされているのか。

学務課長

そのようにしている。各学校に必要な備品については配備するという考え方である。

長島委員

実際に、費用負担は生徒側にあるとしても、やはり公立の学校で規模により負担が違うのはおかしい。学校が小さいから仕方がないというのは、どうしてもおかしい気がする。もう少し柔軟に、何かご検討いただきたい。

学務課長

いただいたご意見を参考にさせていただいて、検討していきたい。

委員長

よろしく願います。

ほかに。

長島委員

資料1の1で、小規模校の発生抑制についてお聞きしたい。なぜ小規模校が発生するのか、要因については分析をされているのか。

学務課長

一人一人、全ての状況について、詳しい分析は行っていない。しかし、主に学校を選択する理由、指定校から違うところを選択する理由としてよく挙げられていることは、友人関係や、あるいは実際に距離が近いことがある。2つの学校の間で、住所によっては距離がそんなに変わらない場合もある。

長島委員

そもそも受け入れ人数の予定数から大幅に欠けているのか。これだけの入学者数があれば小規模校にならなくて済むという点からは、大体の住んでいる対象の子供たちの人数から把握できると思う。その子供たちが来れば小規模校にはならないが、立地や、他校に魅力があるためにほかに流れてしまうということであれば、それは小規模校になる問題がないわけではない。まずその原因を改善して、その効果が見られなかった場合に当選者数を調整するという形にしないと筋が通らないのではないかと。また、そもそもその地域の子供たちの人数が足りているのか。最初から足りていないのであれば、何をやってもだめだと思う。その場合には考え方を変えていかなければいけないと思う。その辺について教えていただきたい。

外松委員

今のことにも関連して意見を言わせていただきたい。この、小規模校の先生方のアンケートを読ませていただいて、抱えている課題のあまりの悩ましさに、本当に胸が痛む思いである。しかし、今年度は、先ほど説明をいただいたように、来年度からの入学の小規模校を発生させないための抑制をかけた。そのことが選択制度で実施されるわけであるから、私は、その結果が一体どういうことになるのか、期待を持って見守りたいという思いでいる。

その結果から、また課題もはっきりと見えてくるのではないかと思っている。小規模校を解決するということは本当に大切な課題であるから、今後も改善に向けての努力が必要だと思っている。まずは結果を見守っていききたい。

教育長

そもそも論になってしまうが、選択制を導入したことのメリットも多くある。アンケートを保護者対象に行くと、やはり自由に選べたほうが良いという声が多い。このため、選択制を維持していこうというのが練馬区の教育委員会としてのスタンスである。ただし、どうしても課題が出てくる。その中で最も大きな課題が、この小規模校の問題である。どうしても小規模校が発生してしまう。

この発生のメカニズムの1つに、今、長島委員がおっしゃったように、そもそもその学区に子供の数が少ないことがある。だから、どんなに頑張っても一定以上はなかなか子供の数が増えず、小規模校になってしまっているというのが一つある。もう1つは、本来、その学区に結構子供はいるが、多くの子供たちが他校を選択したため、結果的に小規模校になってしまうという場合である。大きく分けて2つの状況がある。

今回、その出ていく数が多かった学校が、豊浜中学校、光が丘第四中学校と南が丘中学校だということでアンケートを行った。この3校にアンケートを行った結果をこうして見ると、まさに外松委員がおっしゃるように大変深刻な事態がいくつも出てきている。

実は、これまで選択制については2回検証しており、しかも対策も2度、対策検討委員会で答申していただいている。そして、対策も打っている。ここに書いてある、小規模校の発生抑制については、極めて技術的なものである。今回初めて、ある意味では思い切って、発生抑制をかけるため、人数枠や当選者数の調整、補欠登録者を設定しないなどの思い切った対応をとろうとしている。このため、今、外松委員がおっしゃるように、これらの対策を行ってみて、来年度どういう結果になるかを見定めるといことも一つ大切である。一方で、これらの対策を行っても、恐らく小規模校は出てくると考えられる。やはり、こういう技術的な発生抑制をかけるのと同時に、小規模校に対する具体的な支援を行っていかねばならないと私は思っている。

そこで今回、このようなアンケート調査を行い、課題が浮き彫りになってきた。この一つ一つについて、では教育委員会としてどのようにこれを支援していこうかということを考えていかなければならないのではないか。これは予算のこと、人事のこと、教育活動のこと、地域のことと項目を分けて、これに即して、教育委員会としてはこういうふうにしていこうということを、ぜひこの教育委員会の場で、ある程度方向性を示したい。その方向で議論を煮詰めてもらえたらありがたい。

#### 委員長

長島委員の話は原点の話になると考える。また、検討委員会の中でも話し合われたことだとも思う。今、教育長がおっしゃったとおり、小規模校に対してできる支援策を話の中心に戻したいと思う。

先ほど、予算のところの1番についてはご意見が大分あった。小規模校に対して特に配慮をしていただくことをご検討いただきたいということでよろしいか。

#### 長島委員

補足のようになるが、今、教育長がおっしゃったように、そもそも小規模校だからという理由だけでデメリットが発生することがあること自体がおかしいと思う。大規模校と同じ条件で子供たちが教育を受けられるようなレベルまではやっていけないと思う。そもそも校長先生からこのような話が上がってくると自体がおかしいと思う。例えばさきほどの制服の問題にしても、大規模校では安くて小規模校が高いとしたら、小規模校には行かない。そういう小さいところから見ていかなければならない。保護者の立場でいうと、やはり制服だけでも大きな問題となる人がたくさんいる。そういう点も考えていただきたい。

## 外松委員

すぐに実現することはなかなか難しいかもしれないが、この別紙1の人事のところを讀ませていただくと、やはり小規模校は本当に大変だと思う。人が必要なのに人がいないという状況で、ますます1人の教職員にかかる負担が、小規模校であればあるほど多くなるという現状もある。人事についてのアンケート結果も5つ挙げられているが、この中の少しでもどこか区として改善し支援したい。私の中では具体的にどの項目というのは、予算の関係などいろいろあると思うので、その辺は申し上げられないが、この1から5の中のいずれかの項目でも改善ができればと思う。

また、質問になるが、別紙裏面の「地域等」という項目で、地域行事などのため地域からの協力依頼が大変多くあることが読み取れる。しかし、生徒数が少ないため、生徒にかかる負担が大きい。先生方とすれば地域に協力はしたいが、生徒の数の問題もあり、地域と生徒の双方の間で、先生方が苦慮されているということが、この報告からうかがい知れる。

地域と学校の結びつきは、その地域の特色にもよるのだと思う。あまり深くない地域もあれば、伝統的にしっかりとかわり合っている地域もあると思う。この3校の中で、そのあたりについて具体的なことがわかれば教えていただきたい。

## 学務課長

地域とのつながりについて、実際の状況はどのようなことかというご質問があった。この3校の中の一例でお話すると、練馬区では各地区で青少年育成地区委員会が行われていて、学校との関係はどこの地区委員会でも基本的には活発に行われていると考えている。

その中で、豊溪中学校の例になるが、こちらの地区委員会が行う行事、例えばハイキング、あるいは地区祭等に対してボランティアを派遣してもらうというようなことをやっているようである。

取組の仕方であるが、例えば学生の登録ボランティアを出してもらい、これにより事業を行うということもあるようである。このときに、人数が少ないとメンバー選出で困ることがあるようである。

学校としても、地域の方に学校内行事を見ていただく等のことも行っているため、相互の協力関係でやらなければいけないことがある。そういった点で、人数が少なくなると厳しい場合もあると考えている。

## 委員長

ほかの方はいかがか。

予算の話から人事、そして地域の問題にと話が飛んでいった。人事のことに関して、私から外松委員の後を継いで話したいと思う。

人事について から まで挙げられているが、教育委員会として何か支援が可能かと思えるのは と 考えた。 に書いてある校務分掌や行事運営等については、人手が足りないということであろう。小規模校に対しては校務を支援する人を派遣できないか

と考える。

今、生活指導支援員や学力支援員など、いろいろな支援員が学校に入っている。これと同じように、小規模校には校務支援員という形が可能かと考える。

教育指導課長

退職をされた副校長等については、学校の経営また校務支援ということで配置をしている。ただし、人数が限られている。この配置にあたっては、小規模校または教員の人数が少ない学校等についても、今後配慮して配置にあたっていきたい。

委員長

そういう動きがあるという、大変うれしい話を伺えた。  
ほかの方はいかがか。

教育長

我々は実態をきちんと認識しなければいけないと思う。アンケートではこのような声があったというだけで、実際はどういう配置をしているのかという点や、どのような予算の配当をしているのかわからない。例えば、大規模校と標準校と小規模校とを比較し、A校、B校、C校という形でもよいので、どのような対応をしているのかという点について、今現在の事務局としての対応に関する資料を、この予算、人事、教育活動、それから地域との関係の中で一度整理して考えてみる。

委員長

アンケートだけではなく、現実に行われている事業についての資料を出していただくという話が、今、教育長から話があった。そのとおりだと思うので、よろしく願いたい。

教育活動については、なかなか学校に自助努力していただく以外には、教育委員会としてどういう支援ができるのかが難しいと思いながら読ませていただいている。知恵を出し合って、何か支援ができればと考えている。

教育長

小中一貫教育も進めているので、小学校と中学校が一緒になって、小規模校ならではの特色ある、逆に小規模校のデメリットをメリットに変えるような教育活動の工夫を、小中一貫教育を基盤として行ってもらいたいと思う。その辺についても、どのような工夫をしているのかを、もし確認できれば、先ほど言った資料の中に織り込みながら整理してお出ししたい。

委員長

少し話が外れるが、教育活動の中で、小規模校だから個々の生徒に目が行き届くというふうに考えられがち、と書いてある。事実、メリットやデメリットとしてどのようなことがあるのか。その辺のところもあわせて出していただければ、小規模校にはこのよ

うないい点もあるということにつながるだろう。そのような資料もあればよろしくお願  
いしたい。

外松委員

関連して、今、委員長がお話しされた の小規模校のところである。目が行き届くとい  
うことを保護者の方が期待して、我が子は少し大規模校では集団生活になじまない、  
うまくいかないのではないかと判断されて入学してくるというケースが多いという。も  
う何年も前から、たまたま学校を訪問させていただいた折に、現場でその対応に苦労さ  
れているというお話を伺ったこともある。

この辺の実情についても、わかれば今後の参考になる。

教育長

あとは部活動である。実は選択制度の中で選択する理由の大きなウェイトを占めてい  
ることに、中学校であるので部活動がある。やはり小規模校は先生がいないため、当然  
のことながら部活動が制約されるので、種目もどうしても少なからざるを得ない。こ  
れを克服するにはどうしたらいいのかということについても、やはり考えていかなくて  
はいけない。これも大変難しい問題であるが、どういう支援ができるのか、大きな課題  
であると思っている。

委員長

ほかの方、ご意見および資料請求があればよろしく願います。

特によろしいか。

大変多くの資料要求が出たためまとめは行わないが、事務局のほうでご用意のほどよ  
ろしく願いたい。

では、本日の審議はここまでとして、次回以降も審議を継続したいと思うが、よろし  
いか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

#### (1) 教育長報告

平成27年度教育振興部各課における課題等について

「第33回練馬こどもまつり」の開催について

外遊び事業「おひさまぴよぴよ」の開始状況について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は4件である。よろしく願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

教育振興部長

資料2をお願いする。本日、教育振興部各課における今年度の課題について提出させていただいている。各課長からご説明をさせていただく。

なお、子ども家庭部各課の課題等については、次回の定例会で報告させていただく予定である。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

外松委員

2番の通学路の防犯カメラ設置についてであるが、いろいろな、予測しないようなことが起こる最近の世の中の状況であるので、このように計画的に通学路に5台ずつのカメラが設置されるということは、安全面からいっても本当によいことだと思っている。よろしく願います。

3番の臨海学校の実施体制であるが、23区の中でも、この臨海学校の実施は、教育活動が豊かである練馬区の特色の一つだと思う。今年の岩井での安全監視業務を受託する業者の状況はいかがか。

教育総務課長

昨年度来から、さまざまな業者をお願いをしてきたところである。その中で、どこの事業者も、夏に安全監視員を確保するのはなかなか難しいということで、断られたこともあったが、このところ、受けてもいいという業者が出てきたところである。その業者と今、人員体制について調整をしているところである。

夏の間は大学生を確保しているようであるが、7月中はなかなか人が集まらない。8月になれば何とか集まるということである。現時点では7月は若干少ないが、8月は一定程度確保してもらおう形で、今、調整をしている。

現在、岩井については、安全監視員は5名でお願いしていたが、さらに5名プラス、

あるいは10名プラスという形で見込まれる。何とか3泊4日での実施ができる見込みが立っているので、プログラムの内容を含めてまた調整を進めたい。

外松委員

昨年は2泊3日で実施した。1日少なくなったが、実際に実施しての教育活動はいいかなものであったのか。

教育総務課長

昨年度、岩井・下田とも2泊3日で行った。下田については安全監視員の体制は例年どおりとれていたため、例年3泊4日で行っていたときの1泊目、2泊目にあたる練習は従来どおりできた。遠泳とまではいかなかったが、一定程度泳げたということであった。

岩井については、一斉に入る人数を絞ることで海に入る体制を整えた。入る時間自体は若干少なくなったが、海の中で、また自然の中で、一定程度、15分から20分程度は泳ぐ時間を確保できた。子供たちからも満足の声があった。

委員長

いろいろご準備いただいたことで、3泊4日の実施ができそうだということはよかった。ほかの方、ご意見、ご質問は特にないということでよろしいか。

それでは次の説明をお願いします。

教育企画課長

資料に基づき説明

委員長

それでは各委員のご意見、ご質問をお願いします。

教育長

今年の4月に旭丘小学校に入学した一年生は何人だったか。

教育企画課長

旭丘小学校は、去年が12名で、今年が27名であった。小規模の学校である。

外松委員

課題について、もう少し具体性が欲しいと感じた。まだ具体化できない難しい部分があるのだと思うが、もう少し具体的な課題の視点を提示していただくと、検討していくときにもありがたい。

教育長

いずれにしても、本日は課題を全体に広くお示しさせていただいている。一つ一つの

項目については改めて、当然のことながら教育委員会に今後お示しして、ご意見をいただかなければいけない場面が出てくる。その段階でさらに深掘りしたものを提出させていただいて、またご意見を頂戴できればと思っている。

今日のところは、一つ一つ、もし個別に何か現段階でのご質問等があればお聞きいただきたい。

外松委員

では、特に1番については、もう少し具体的な部分が欲しいと感じた。

教育長

1番の幼保小連携については、これまで経過報告にあたるものをまだ出していない。3年が経つので、今年度、これまでの一定の報告を行いたいと思っている。その中で、これまでの取組、また細かい課題や今後の方向性などについてお示しをさせていただきたいと思っている。

委員長

3番の(1)に関して。基盤整備について、平成27年・28年で校内LANの敷設があるということは承知している。事務局として今年度ICTの機器の整備についてどのようにしていくのかという、具体的な取組を示していただきたい。

具体的に言うと、検討委員会を立ち上げて、計画的、段階的に整備を図るということであるが、今年度中に検討委員会は立ち上げないと、間に合わないのではないか。今、具体的な話をということであったので、一つ提案させていただいた。

教育企画課長

国の動向やICTの技術進展というものがある中で、国でもいろいろな計画を出していると承知している。次期の最適化計画の策定を予定しているので、今、委員長のおっしゃったような部分も含めて進めていきたい。

教育長

このICTの問題については、ビジョンにも載せた。当然のことであるが、予算も非常に大きくかかるものであるから、先日も委員長におっしゃっていただいたが、ぜひ総合教育会議でこれからも出していただいて、区長と話をしていく必要がある。場合によっては大綱に盛り込むことも含めて、総合教育会議の中でも積極的に教育委員会として意見を述べるべき事案であろうと私としては思っている。ぜひ進めていきたい。

委員長

結構だと思うが、私はやはり、実際に使う学校現場の意見や、先に進んでいるところの例といったものをしっかりと踏まえるべきと考える。導入してしまってから違ったということがなきにしもあらずと、老婆心から考えている。ぜひ、専門家や学校現場の意見を吸い上げるためにも、検討委員会を立ち上げてほしい。そこからがスタートである

と私としては思っている。教育長の話もあわせて、その辺もお願いできたらと思う。

教育企画課長

先行区としては、江戸川区と品川区が進んでいると認識している。その2区について、訪問する方向で進めているところである。ご意見を踏まえ、さらに進めていきたい。

委員長

よろしくお願ひしたいと思う。  
それでは次の説明をお願いする。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

外松委員

4番の学区の見直しについてであるが、現在決められている学区は何年ごろに定められたのか。そのころと今は人の流れも随分と変化してきているのではないか。

これは非常に難しく、なかなか課題が多いかと思うが、そのころと現在、また今後の人口の推移などを見据えて、さらに小中一貫教育も進めていくわけであるので、そことの関連性、また、現在行っていて保護者から支持を受けている中学校の選択制との兼ね合いもあるため、その整合性も図っていく必要もある。課題は多いと思うが、検討していかなければならない喫緊の課題であると認識している。難しいと思うが、何とか取り組んでいかなければならないと思っている。

委員長

今、外松委員からお話があったように、学区の話はいろいろな要素が絡むので大変かと思うが、少しずつでも見直しを進めていただきたい。

それでは次の説明をお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いする。

外松委員

2番について、区の新しいみどりの風吹くまちビジョンでも、練馬区の人口の今後の推移がかなり明確にグラフや図で表現されている。練馬区もほかの自治体と同じように、

確実に高齢化社会へと向かっていく。学校の施設は、99もあり数が多い。床面積の半分を占めるなどという説明もいただいたが、今後は、区民との共有施設という視点も持ってやっていかなければならないと感じた。

#### 施設給食課長

計画については今後検討していくわけであるが、現在も課題として出てきているのが複合化という点である。現在行っている時間によるシェア、例えば体育館開放などを行っている場合もあるし、高齢者のためのデイケアが入っている学校もある。そういったものの方向性を、計画の中で位置づけていく必要があると考えている。

#### 委員長

今、方向性の一部をお話しいただいたかと思う。  
基本計画の策定が行われるということで、よろしくお願ひしたいと思う。  
それでは次の説明をお願ひする。

#### 教育指導課長

##### 資料に基づき説明

#### 委員長

それでは各委員のご意見、ご質問をお願ひする。

#### 外松委員

2番について、この平成27年度というのは、先ほど課長からも説明をいただいたが、各学校現場は、学校運営のあり方や三学期制に向けての準備ということで非常に大変な1年であると思う。

また、通知表は各校で作っているということであったが、どちらにしても現場にあまり負担がかからないような配慮をお願ひしたい。

もう1つ、4番で質問であるが、課題として、地域の人材の協力という記述があるが、これは具体的にはどのような協力を目指しているのか。

#### 教育指導課長

教育活動における地域の専門的な力、また経験を持った方々に、ゲストティーチャーとして学校に来ていただき、子供たちに指導をしていただく。また部活動の指導員として、現在も外部指導員ということをお願ひをしているが、さらなる充実に向けて登録をしていただくという、人材活用の整備をさらに進めていきたいと考えている。

#### 委員長

外松委員の話にも関連するが、2番の三学期制への移行の際の周知の方法である。保護者への周知はどのような手順で行われるのかということと、学校および教職員への周知はどのような方法で行われるのか。既に動きは始まっているかと思うが、その辺を教

えていただきたい。

#### 教育指導課長

保護者、地域等への周知については、既に1月の教育だよりでも広報している。また今回発行する5月の教育だよりでも広報している。7月には、新たな三学期制への移行ということでリーフレットを作成し、夏休み前までに保護者に配布する予定である。

また教職員、学校に対しては、既に合同校長会や、教務・園務主任会、生活指導主任会といった機会を捉え、先生方に周知を図っているところである。

また、通知表等についても、できるだけ校務支援システム、C4thで一定の様式を区教育委員会から示し、その中で学校が使いやすい形を選んで、その様式に沿った形で作成していただくという、学校の負担を軽減するような対応をしている。

#### 委員長

もう1つ意見を言わせていただきたい。課題の3番、先ほどのICTに関連することであるが、ICT活用指導力の向上を図るための研修がなされるということであるが、私はぜひ、平成27年度は無理としても、28年度は研究指定校をつくって、皆さんに研究を広めることが効果的ではないかと思う。そのような方向で検討していただきたい。

#### 教育指導課長

ICTの活用については、既に中村西小学校等でも研究を進めてきた。そういった研究の成果も生かしながら、さらに区教育委員会で指定する研究指定校についても、こういったICTの取組も1つの視点として各学校に提示していきたい。

#### 委員長

ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

それでは次の説明をお願いします。

#### 学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

#### 委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

#### 外松委員

大きな2の(2)の不登校への対応についてであるが、今ご説明いただいたとおり、光が丘分室を個別の学習支援を行っていく場にするということである。今後に期待したい。昨今、今まで不登校で通えなかった子を対象にバーチャルの高校がオープンしたなどということもニュースになっていた。可能な限り、この子供たちの未来が開ければと思っている。

また、ここに書かれている課題は大切なことだと思っている。人として今後よりよく

生きていくために、練馬区内の全ての児童・生徒に、基礎学力をしっかりと身につけてもらうということは非常に大事なことであり、私も認識している。学習支援の骨子が具体化したら、ぜひ提示していただきたい。

先ほど教育指導課長からお話があったが、1番の練馬独自の教員研修について、教員の資質を向上させることは、教育を行っていく上で財産ともいえるほど大切なことだと思う。ある程度になってからで結構であるが、希望としては、どんな研修を受けているのか、一度その研修を訪問させていただくことが可能ならありがたい。

#### 学校教育支援センター所長

生活困窮者の学習支援については、内容がまとまった段階でまたご説明をさせていただきたい。

研修についても、まだこれから、7月末をめどに検討をしている最中であるので、その内容についても、まとまった段階でご報告させていただければと考えている。

#### 委員長

2番の(1)のスクールソーシャルワーク事業についてであるが、「統括指導主事がチームリーダーとなり」とある。その統括指導主事はそれが専任で、配属が支援センターになっているのか。また、27年度新たにスクールソーシャルワーカー職の方が4人配置されるということであるが、その方が新たな構成員に入ることなのか。その2点を教えてほしい。

#### 学校教育支援センター所長

統括指導主事は学校教育支援センターに配属されているが、当然、教育指導課にも籍を置いている。

#### 委員長

その専任ではないということか。

#### 学校教育支援センター所長

業務としては、学校教育支援センター業務が中心となっている。

スクールソーシャルワーカーは新たに4人ふえているが、従来、心理相談員、学校巡回相談員がスクールソーシャルワーカー業務に当たっていたものが既に1年間活動している。その者たちと合わせて、実質的には8人体制で活動するという考えている。

#### 委員長

指導主事、心理相談員、学校巡回相談員とスクールソーシャルワーカー職が構成員になるということか。

#### 学校教育支援センター所長

そういうことである。

委員長

大変充実されつつあると感じている。これがよく機能することを期待したい。  
それでは次の説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

外松委員

図書館の充実というのは非常に大切だと思っている。図書館支援員と学校とが連携することで、児童・生徒が今までよりもずっと本に親しんで、または本を資料として授業を進めたり、またそういう日常的な図書にふれる活動を通して、理解力が深まったり、新しい発見があったり、気づきがあったり、また、じっくりと文章と向き合うことができたり、いろいろな教育効果が、実施した学校ではあらわれていると、今までの報告を受けている。学校図書館の活性化、そして地域図書館との連携がどんなに大事かということを感じている。

練馬区は学校が多いのでなかなか大変だと思うが、連携モデル事業をまだ実施していない残りの学校についても近々、しっかりと計画の中に入れていただき、子供たちの学力の基礎中の基礎を養う部分、そして人間性を豊かにしていく部分、その充実に取り組んでいただきたい。

光が丘図書館長

学校支援モデル事業は、指定管理者制度を導入した図書館から実施している。今後も指定管理者制度の導入を進め、学校支援モデル事業を拡充していく。それに伴い支援員を配置していく。

外松委員

ただ図書館があったり、本がたくさんあるだけではだめである。実際には、やはりその図書館に子供たちと本をつなぐ人がいて初めて、その図書館にあるたくさんの本が生きてくる。予算もかかって大変なことではあるが、学校の図書館の中に人がいるということで本が生きてくるということを、ぜひよろしく願いしたい。

委員長

ただいまの外松委員の意見に関連して質問をさせていただく。私たちは立場上、いろいろな学校を訪問することが多くあるが、どこの学校の図書館へ行っても大変よく整備されていて、大変すばらしいと思う。それはやはり支援員や管理員の方がしっかりとやっていたり、学校の努力もあると思う。随分よくなったなということ率直な感

想として持っている。

質問の1つ目は、残り17校について、学校図書館支援員や学校図書館管理員の配置はいつごろまでにできるのか。もう1つは、先ほど教育指導課長の話の中でも、図書館の活用は、子供たちが学力を活用する力の育成にも大変大きく貢献するという話があったが、環境整備が整ったということ以外に、どんなことが効果として上がっているのか。もしそういうことが事例としてあったり、分かっているものがあれば教えていただきたい。学校図書館支援員などの配置等の環境整備がされたことによって、どんな効果が上がっているのかということである。

#### 光が丘図書館長

人的配置については、可能な限り早目に実施したいと思っている。平成29年度には全校配置を計画して目指していきたい。

もう1点、学校図書館支援員や学校図書館管理員が入ることによる成果についてであるが、やはり図書館の資料を使って授業を行ったり、教科の日常的な指導において活用するなどの取組を行う中で、一定程度の学力の向上があった。また、先ほど委員からお話があったように、学校図書館が整備をされたことによる効果については、さまざまな効果があると認識している。

#### 教育指導課長

学校図書館支援員や学校図書館管理員が今配置されている学校、また以前に配置のあった学校等では、活用として特にブックトークや読み聞かせを行っている。また国語の学習で物語文があるが、その同じ作者でほかの作品にはどのようなものがあるのか、またその学年に適した作品を紹介して、より一層、子供の本に対する興味、関心を深めるという活動をしてきた。

その結果、国の学力調査の結果を見ても、やはり学校図書館をよく活用している学校についてはB問題、活用力の点数が非常に高まっているという実態がある。

#### 委員長

うれしい話をお聞きした。  
それでは報告の2番について願います。

#### 子育て支援課長

資料に基づき説明

#### 委員長

ご意見、ご質問があったら願います。

#### 外松委員

感想のようになるが、この事業は随分前から行われており、事業内容が多彩で、毎回、毎年充実している。この練馬こどもまつりの目的は本当に達成されていると見ている。

参加団体も非常に多く、関係者の方々の取組や尽力に感謝したい。

委員長

それでは報告の3番について願います。

子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問があれば願います。

外松委員

資料裏面の写真を見せていただくと、本当に楽しそうに、自然に触れて、土に触れていることが分かる。このように緑と自然の素材を利用して、子供や保護者が安心して遊べるというのは、保護者にとっても子供にとってもうれしいことであるし、保護者は大変心強かったのではないかと思う。天候なども関係し、実施にあたっては安全面などいろいろ課題を抱えていて大変かとは思いますが、評判もよかったということで、引き続きよろしく願います。

委員長

ほかの方はいかがか。よろしいか。  
大変好評であったということで、引き続きよろしく願いたいと思う。  
それではその他の報告を願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご質問、ご意見はあるか。特になしということでよろしいか。  
それでは、その他の報告はあるか。

教育総務課長

口頭で何点か報告をさせていただきます。

1点目は児童の赤痢発症に伴う健康診断の実施についてである。本日、新聞報道がされているが、区立石神井西小学校において、4月21日に児童1人が細菌性の赤痢と診断された。これは感染症であることから、感染の拡大を防止するために、全児童および全教職員の検便を実施することとなった。

経過としては、21日に保健所に対して赤痢が発生したという届け出が出て、保健所から学校へさまざまな状況調査が入ったところである。その中で、何人かの子供たちが下痢等の症状があることから、まずは該当する学年の児童と、学童クラブに行っていた

ことがあったので該当学童クラブの子供たちについて検便を実施した。

その後、家族の方々にも感染している可能性があるということから、23日になって全学年に検便を実施すると保健所が方針を定めたため、その体制をとって対応することとした。

現時点で、当初発症した児童と、同居しているいここにあたる児童の2人が陽性であることが確認されている。それ以外の家族の方は現時点では陰性ということである。それ以外の子供の検便については、今現在検査中ということで、まだ結果が出ていない状況である。陽性の子供たちの結果の状況によっては、今後、必要であれば学級閉鎖を行う可能性も考えている。

この感染症の発生を受けて、23日には全小中学校へ手洗い等の周知徹底および消毒の周知徹底を依頼したところである。

現時点では検便の結果待ちといった状況である。

2点目、昨年9月21日に区立光和小学校で爆弾予告事件があったが、その犯人が4月13日に書類送検されたという報道発表があった。20代の男性を書類送検したという内容の報道であった。

また、最近の区立旭丘小学校における猫の死骸遺棄の関係については、現時点ではまだ動きがない状況である。

私からの報告は以上である。

#### 委員長

皆さんから何かご質問、ご意見はあるか。

今ご報告をいただいたが、大変異例な事柄が続いて、緊急対応がいろいろ大変だと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。

ほかにその他の報告はあるか。

それでは、以上で第8回教育委員会定例会を終了する。